

## 第2部 医療機器製品化への一考察

日時: 2010年7月6日 15:00~16:30

場所: 信州大学医学部付属病院  
外来診療棟4階大会議室

ジーニアルライト株式会社  
取締役 和田 英孝

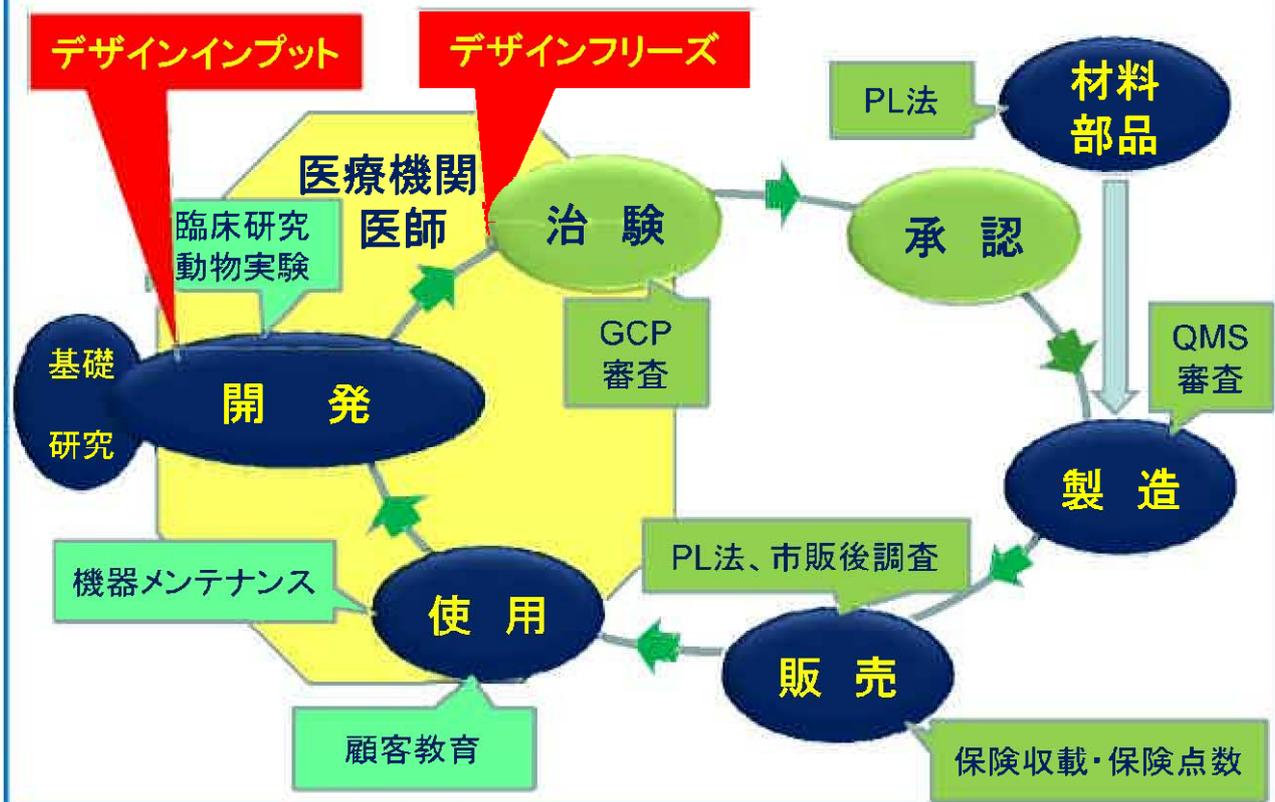
### 新規医療機器開発目的



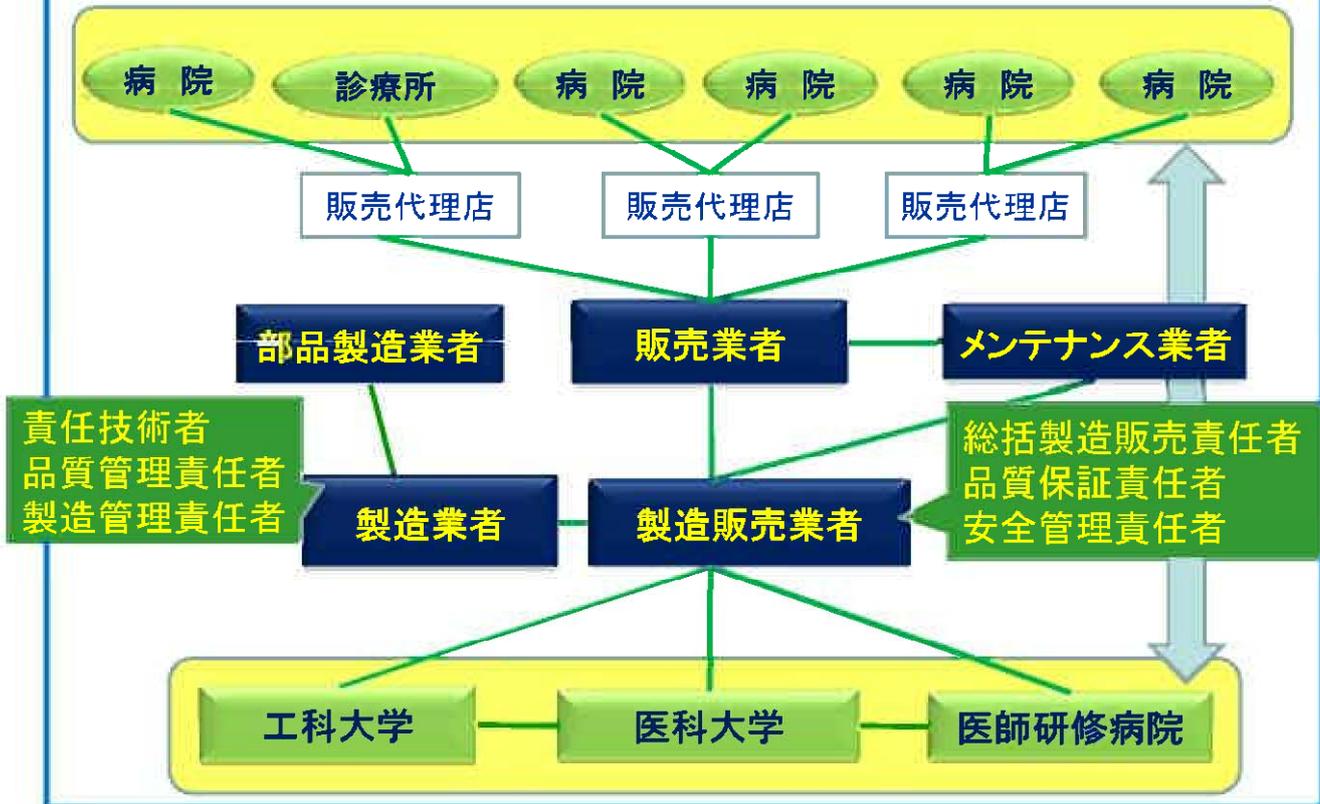
## 医療機器の特質

1. 医療機器は、人の生命や安全・危険に直結するため、開発段階からの検討過程だけでなく、製造段階、販売段階の情報管理にも信頼性が要求される。
2. 医療機器は、出来上がった製品の現物は、製品の一部であり、開発過程や評価過程の情報が、製品の一部と考えられ、非常に重要である。
3. 医療機器は、製品構成、生体応用方法が多岐にわたり、製品の使用にあたり、臨床への接近と専門性が要求される。
4. 製品の性質上、最終評価は人や動物で行わなければならない場合が多く、人権の保護や動物愛護までを含めた、実験取り組み方法が問われる。

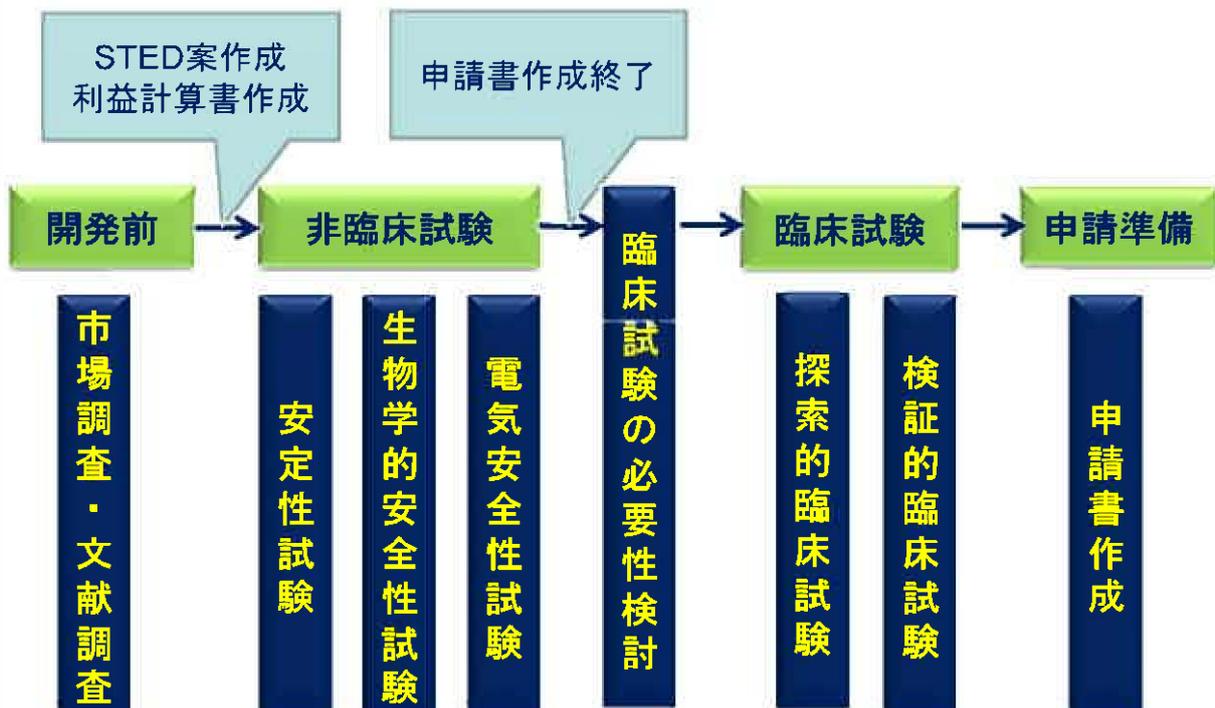
## 新規医療機器上市プロセス



# 事業化の体制



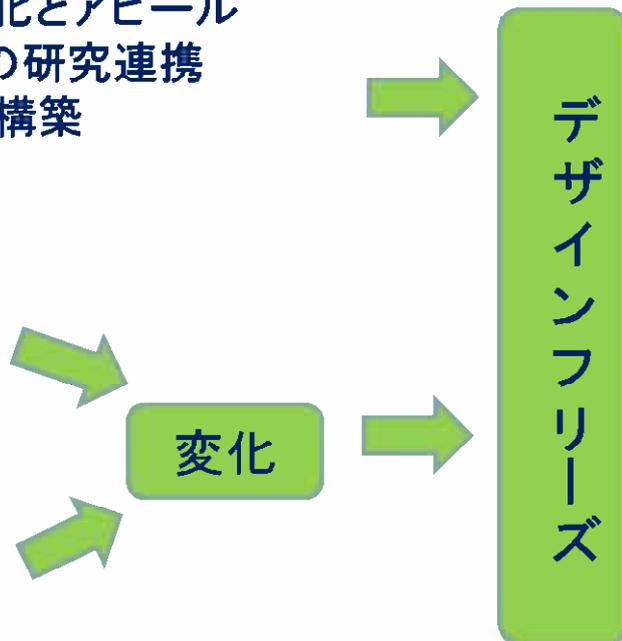
# 開発と各種試験のフロー



## デザインインプット時のポイント

1. 連携体制の構築
  - ・医師のニーズを正確に把握
  - ・自社コア技術の明確化とアピール
  - ・10名程度の医師との研究連携
  - ・医師との信頼関係の構築
2. STED案の作成
  - ・開発全体像の把握
  - ・開発推進の手引き
  - ・開発課題の共有化
3. 利益計画書の策定
  - ・経営判断の指標
  - ・経営課題の共有化

経営者最大の課題



## 開発時のポイント

1. 開発手順は申請書とGXPに基づいて  
申請書の要求事項を満足させることが開発。  
GXPは、信頼性ある医療機器開発・製造の定石。
2. 開発担当者は薬事のプロに  
薬事担当者の参画は早めに。
3. 常に、有効性、安全性、品質を担保  
統計的に、数字で徹底的に。
4. 申請書は、開発過程で作られる
5. コンテンツで考える  
手技の全体像を把握

## GXPとは

各基準は薬事法や通達で根拠付けられており、開発から製造、流通、品質情報の管理までを含む、安全で効能効果の確実な製品を安定した品質で提供、企画どおりの安定した効能を実現するために必要な一連の基準。

GLP=Good Laboratory Practice

GCP=Good Clinical Practice

GMP=Good Manufacturing Practice

GVP=Good Vigilance Practice

GQP=Good Quality control Practice

GPMSP⇒(GCP+PMS)+GVP

製造販売業への要求 GQP+GVP

製造業への要求 QMS(ISO13485)=ISO9000+GMP

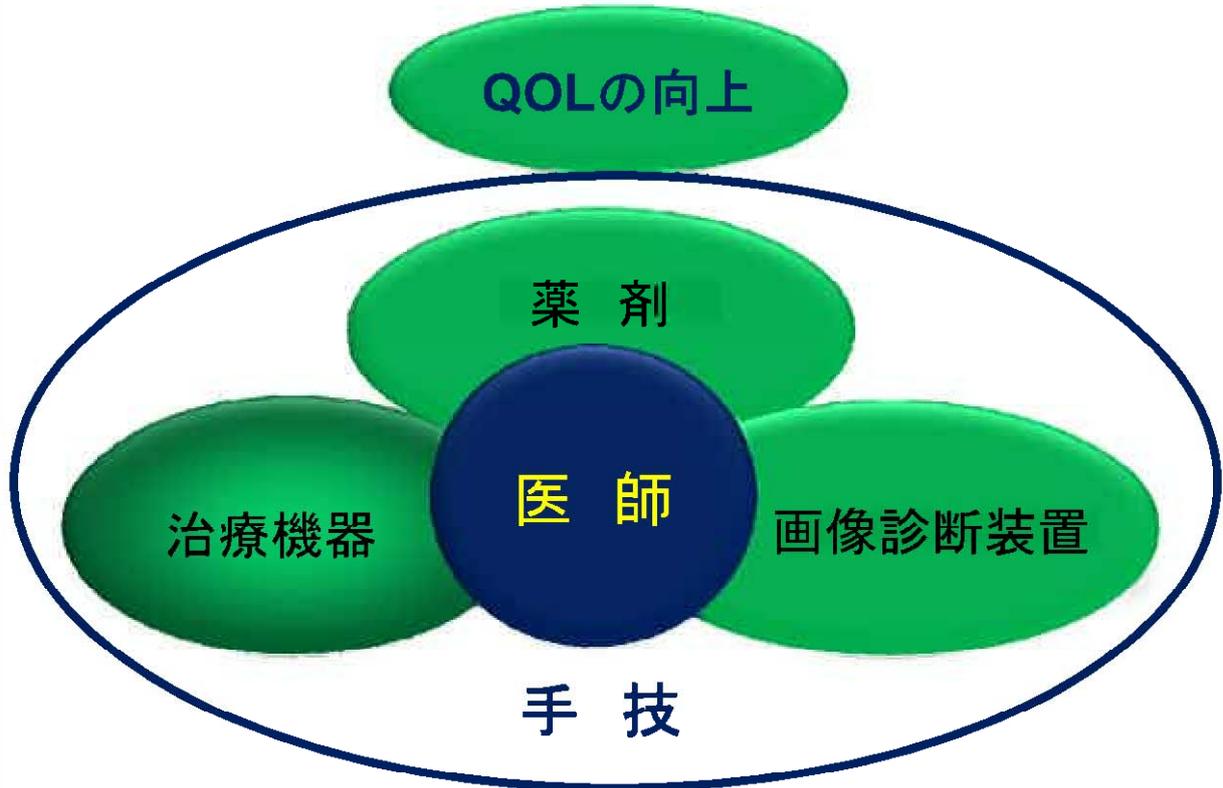
構造設備規則

総称して  
= **GXP**

## GXPに共通する考え方

	固有の要素	共通の要素
GLP	試験機関の信頼性 データの再現性と信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>手順書の整備と遵守</li> <li>組織的な業務遂行と責任権限の明確化</li> <li>承認と監査</li> <li>ドキュメンテーション(記録保存)</li> <li>PDCAの原則 計画(承認)⇒実施⇒検証(承認)⇒アクション</li> <li>科学的な根拠 バリデーション ヴェリファイケーション</li> <li>統計的処理</li> <li>トレーサビリティ</li> </ul>
GCP	データ信頼性のほか、 ヘルシンキ宣言、人権の尊重 個人情報擁護	
GMP	製品の信頼性確保	
GVP, GQP	情報の確実な入手・伝達	

# コンテンツ的思考方



## 利益計画表

	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
売上							
材料費							
外注加工費							
製造原価							
開発費							
臨床治験費							
PMDA費							
承認申請費							
設備投資費							
販管費							
営業利益							

## 売上計画表

		'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15
国内	売上							
	市場規模							
	シェア(%)							
	販売数量							
	販売価格							
海外	売上							
	市場規模							
	シェア(%)							
	販売数量							
	販売価格							
総売上								

適応患者数  
 症例数  
 使用施設数  
 手技医師数

新医療機器  
 改良医療機器  
 後発医療機器

部品製造業  
 製造業  
 製造販売業  
 販売業

## 治験制度の日米欧比較

	日本	米国	欧州
承認	原則必要	原則必要	自己認証制度 メーカーの自己責任 自己担保が原則
臨床治験	同一でないクラスⅢ 以上は原則必要	リスクの高い医療機器 は必要 リスクの低い医療機器 は簡素化	原則安全性試験が 必要(臨床とは限ら ない) MDDの臨床評価は 文献で可
GCP	旧GCP準拠	ICHに準拠 患者保護規制、 IRS規則は別	EN540

## 治験・審査費用比較

(千円) 1ドル=115円  
1ユーロ=135円

国名		日本	米国		欧州
治験	治験の有無	有	有		無
	治験費用	1~3億	有償治験		無
申請費用	基準なし、臨床有りの新規申請	3,849	通常額	27,512	702
			小企業適用	10,455	
	基準なし、臨床なしの新規申請	1,268	通常額	5,915	
			小企業適用	2,248	
	基準有り、臨床なしの新規申請	387	通常額	1,981	
			小企業適用	753	
	基準有り、臨床なし(管理医療機器)の新規申請	318	通常額	403	
			小企業適用	322	

保険医療材料専門部会H17年

## 臨床試験推進と合理化

1. 開発システムの中に、臨床評価要否、重要度のフローをパターン化、マニュアル化しておく。
2. 必要な書式を整備、誰でも考えることなく、準備できるようにしておく(臨床機関でも臨床評価を受諾できない施設は脱落するので、多くの施設でも準備している)。
3. 定常組織の組織機能の中に、臨床評価推進時の役割分担を割りつけておく。
4. 開発初期から、共同研究臨床機関、臨床試験機関の見通しを立てておくこと。
5. 『臨床性能試験』も臨床評価に準じて情報管理しておく、役立つ場合がある。

# デザインフリーズのタイミング

